



岩手県立遠野緑峰高等学校

危機管理マニュアル

本校における危機管理の基本原則

- 1 生徒の生命、安全の確保を第一とする。
- 2 指揮・命令、報告・連絡の徹底を図り、学校全体として組織的な対応を行う。
- 3 保護者、地域や関係機関と密接な連携を図り、一体となって対応する。

本マニュアルに定めのない事態が発生した場合などは、個々の状況・場面に応じて、この基本原則に則って最も適切と考えられる措置を取るものとする。

県職員としての行動指針

～ 大災害が発生したら（勤務時間以外） ～

- 1 安全の確保を第一に考える。
 - (1) 生徒の重大事故は、いち早く連絡し、教職員の協力を得るように行動して下さい。
 - (2) 勤務時間以外に災害が発生したら、まず自分自身や家族、近隣住民等の安全の確保を最優先に行動して下さい。
- 2 二次災害の防止に努める。

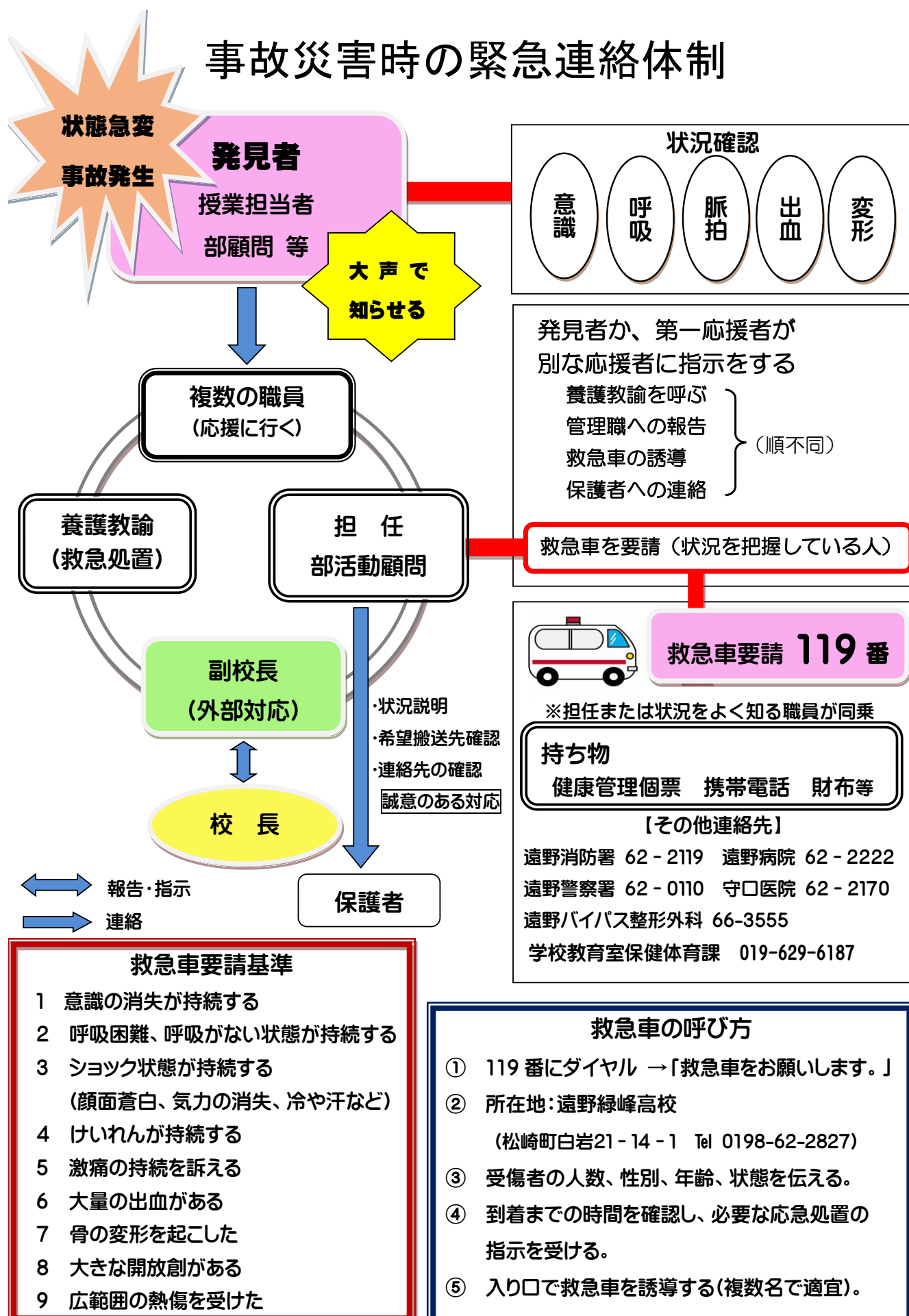
初期消火や出火防止、倒壊家屋からの人命の救出活動等、二次災害の防止に努めて下さい。
- 3 災害情報の早期収集を図る。

テレビやラジオからの災害情報等の入手に努め、震度情報、津波情報、気象情報等について確認し、災害対策本部の設置基準に該当する場合、所属長の指示を待つことなく、速やかに出勤して下さい。
- 4 出勤の際には細心の注意を払う。

出勤の際には、家屋の倒壊、道路の陥没、橋梁の落下等に細心の注意を払って下さい。
- 5 出勤できない場合は所属長に連絡する。

自ら又は家族が被災した職員は、その旨を所属長に連絡して下さい。また、交通の途絶等により出勤できない職員は、最寄りの合同庁舎等、県の機関に参集し、参集先の指示に従い、必要な業務を行って下さい。更に、自分の所属長に連絡をとって下さい。

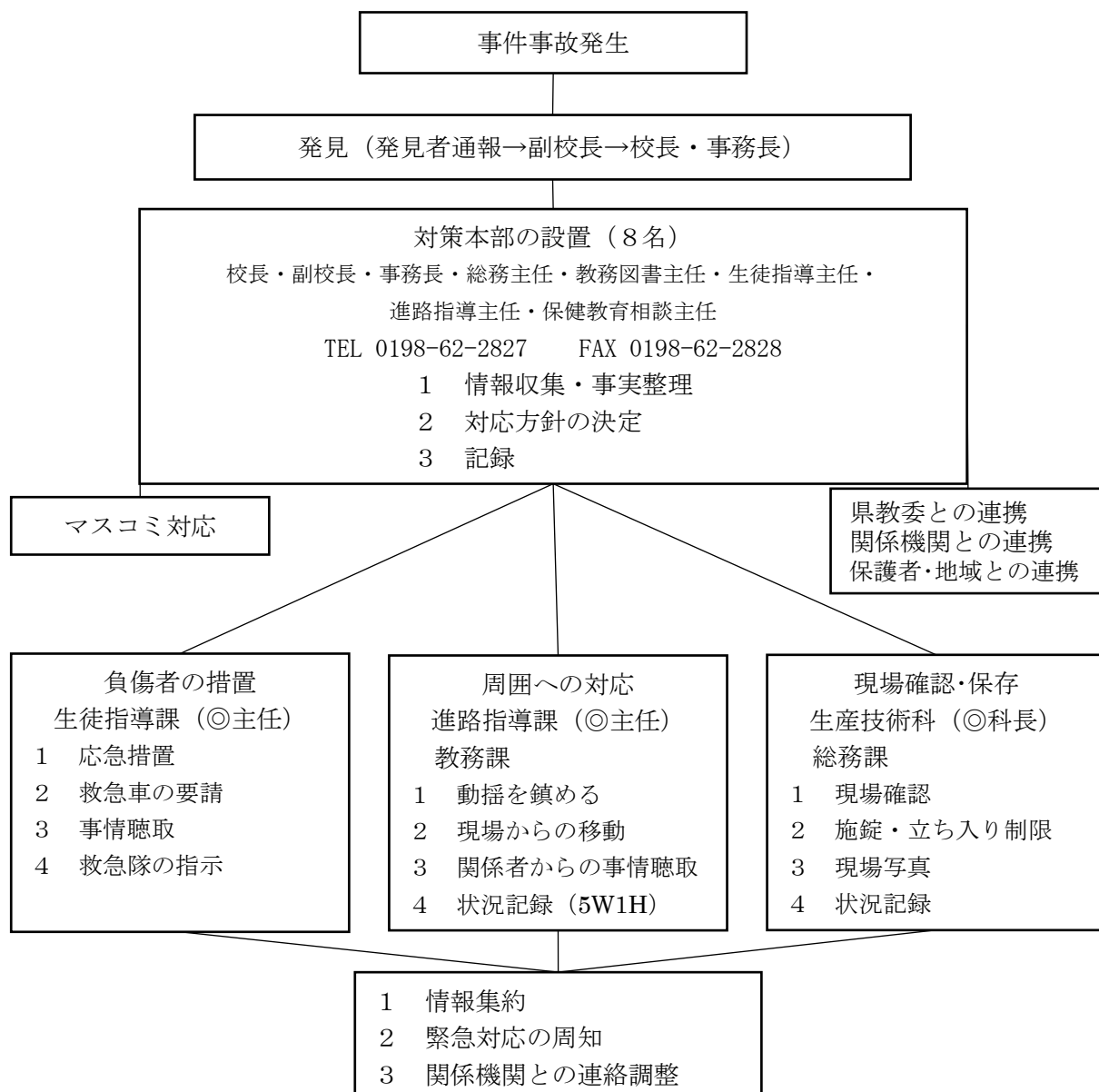
事故災害時の緊急連絡体制



目 次

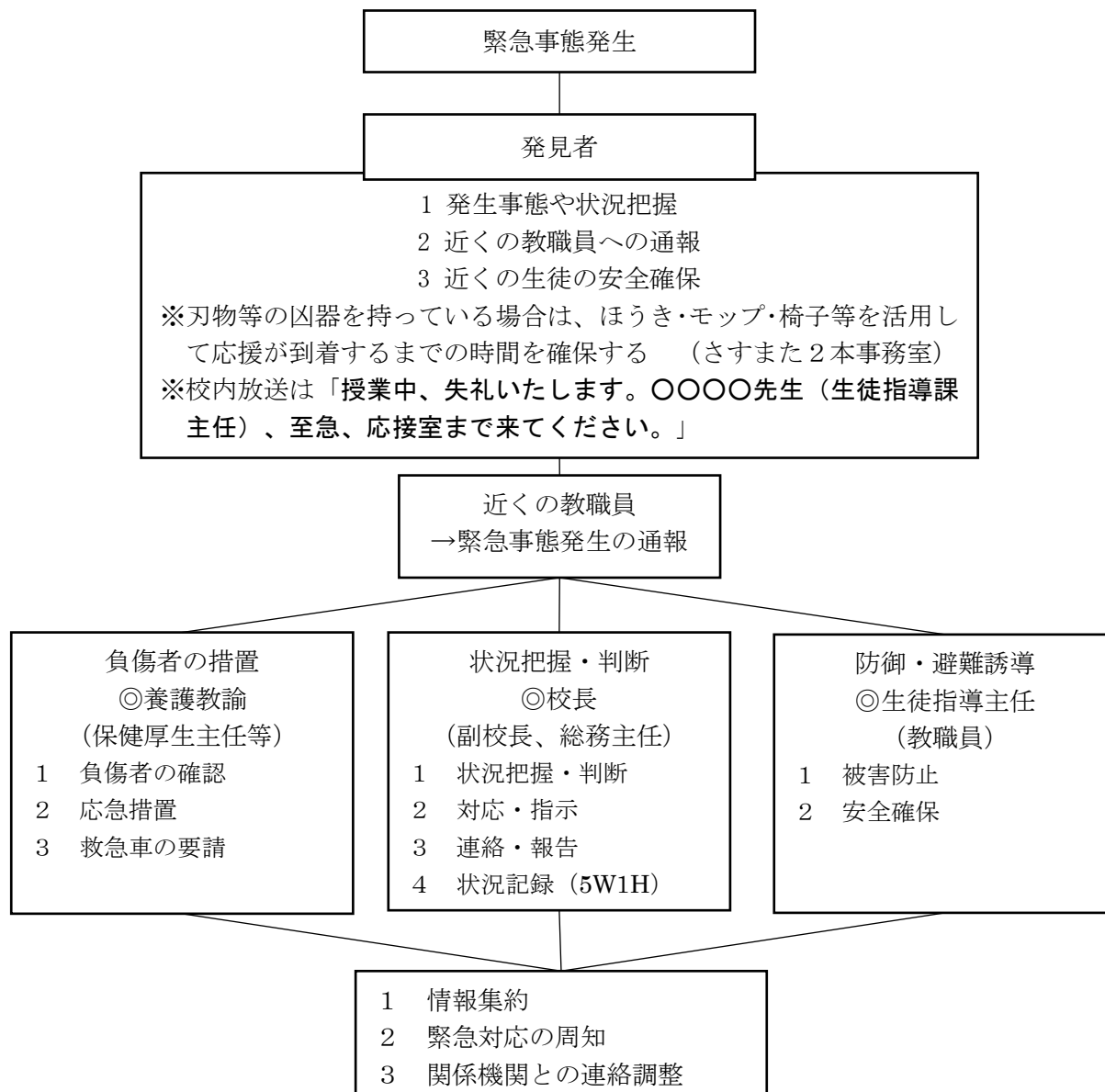
1	本校における事件・事故発生への対応（体制）	P 1
2	本校における緊急体制（不審者侵入）発生への対応（体制）	P 2
3	本校における災害時の配置体制（速やかに報告）	P 3
4	県職員としての大災害時の体制（直ちに行動）	P 3
5	本校における防災避難対応（防災避難訓練実施要項より抜粋）	P 4
6	授業中及び部活動中の事故	P 6
7	熱中症防止の対応	P 7
8	Jアラート発信	P 8
9	猛獣（クマ等）への対応	P 9
10	気象災害への対応	P10
11	生徒の保護者への引き渡し	P10
12	避難所の設営	P10
13	危機収束後の危機管理	P11
14	自分用記録	P16
15	避難経路図	P17
16	【様式】生徒引き渡しカード	P19

1 本校における事件・事故発生への対応（体制）



関係機関への緊急連絡 北上ビルメン 0197-71-2110				
負傷者の関係者	県教委	消防署	警察署	病院（学校医）
	教職員課 019-629-6120 学校教育室保体課 019-629-6187	遠野消防署 62-2119 火事・救急車 119	遠野警察署 62-0110 警察への急報 110	遠野病院 62-2222 守口医院 63-2170
1 事実連絡 2 搬入先の病院名	1 事実連絡 2 支援要請	1 救急車の要請 2 消防車の要請 3 救助要請	1 事実連絡 2 警察官要請 3 救助要請	1 病院への連絡 2 医師・看護師の 要請

2 本校における緊急体制（不審者侵入）発生への対応（体制）



関係機関への緊急連絡 北上ビルメン 0197-71-2110				
負傷者の関係者	県教委	消防署	警察署	病院（学校医）
	教職員課 019-629-6120 学校教育室保体課 019-629-6187	遠野消防署 62-2119 火事・救急車 119	遠野警察署 62-0110 警察への急報 110	遠野病院 62-2222 守口医院 63-2170
1 事実連絡 2 搬入先の病院名	1 事実連絡 2 支援要請	1 救急車の要請	1 事実連絡 2 警察官要請 3 救助要請	1 病院への連絡

3 本校における災害時の配置体制（速やかに報告）

（１）生徒に事故が生じた場合

ア 養護教諭への連絡（状態をみる）

※ 校長・副校長・事務長・生徒指導課主任への連絡と指示をあおぐ

（校長→県教委、副校長→関係機関、生徒指導主任→保護者・地域）

イ 医療機関への依頼と事故者の付き添い

（担任、部顧問、養護教諭、その他関係職員）

ウ 他の生徒への指示

エ 担任への通知

オ 保護者への通知

カ 校長・副校長への報告

キ 事故報告書の作成（校長・副校長へ提出）

（ア）県教委への事故報告は（速報）は校長が行う

（イ）報道機関との対応は校長・副校長が行う

（２）職員に事故が生じた場合の対応

ア 校長・副校長・事務長への連絡、指示を仰ぐ

イ 校長・副校長・事務長への報告（当事者→事故報告書の作成・提出）

（３）通報の仕方 ※５Ｗ１Ｈ

ア 誰が → 学年・クラス・氏名

イ いつ → 日時

ウ どこで → 場所

エ なにを → 内容

オ なぜ → 動機

カ どのように → 状況（相手）

キ 指示 → 校長・副校長・事務長・養護教諭・生徒指導課主任

※ 処置、医師の診断、本人・保護者、担任、関係職員、他生徒

4 県職員としての大災害時の体制（直ちに行動）

体制区分	配備基準	配備職員配置
★★★ 全職員配備 （３号）体制	1 大規模な災害が発生した場合において、校長が全職員を挙げて災害応急対策を講じる必要があると認めたとき 2 遠野市近郊に震度６強または７の地震が発生	全職員
★★ 主査以上配備 （２号）体制	1 遠野市近郊に気象警報等が発表され、かつ相当規模の災害が発生、または発生するおそれ 2 遠野市近郊に大規模な火災、爆発等による相当規模の災害が発生、または発生するおそれ 3 遠野市近郊に震度６弱の地震が発生	校長、副校長、事務長 総務主任、教務主任 生徒指導主任、進路指導主任、保健教育相談主任 農場長、主査
★ 指定職員配備 （１号）体制	1 遠野市近郊に気象警報等が発表され、かつ相当規模の災害が発生、または発生するおそれ 2 遠野市近郊に大規模な火災、爆発等による相当規模の災害が発生、または発生するおそれ 3 遠野市近郊に震度５弱の地震が発生	校長、副校長、事務長

5 本校における防災避難対応（防災避難訓練実施要項より抜粋）

（１）組織

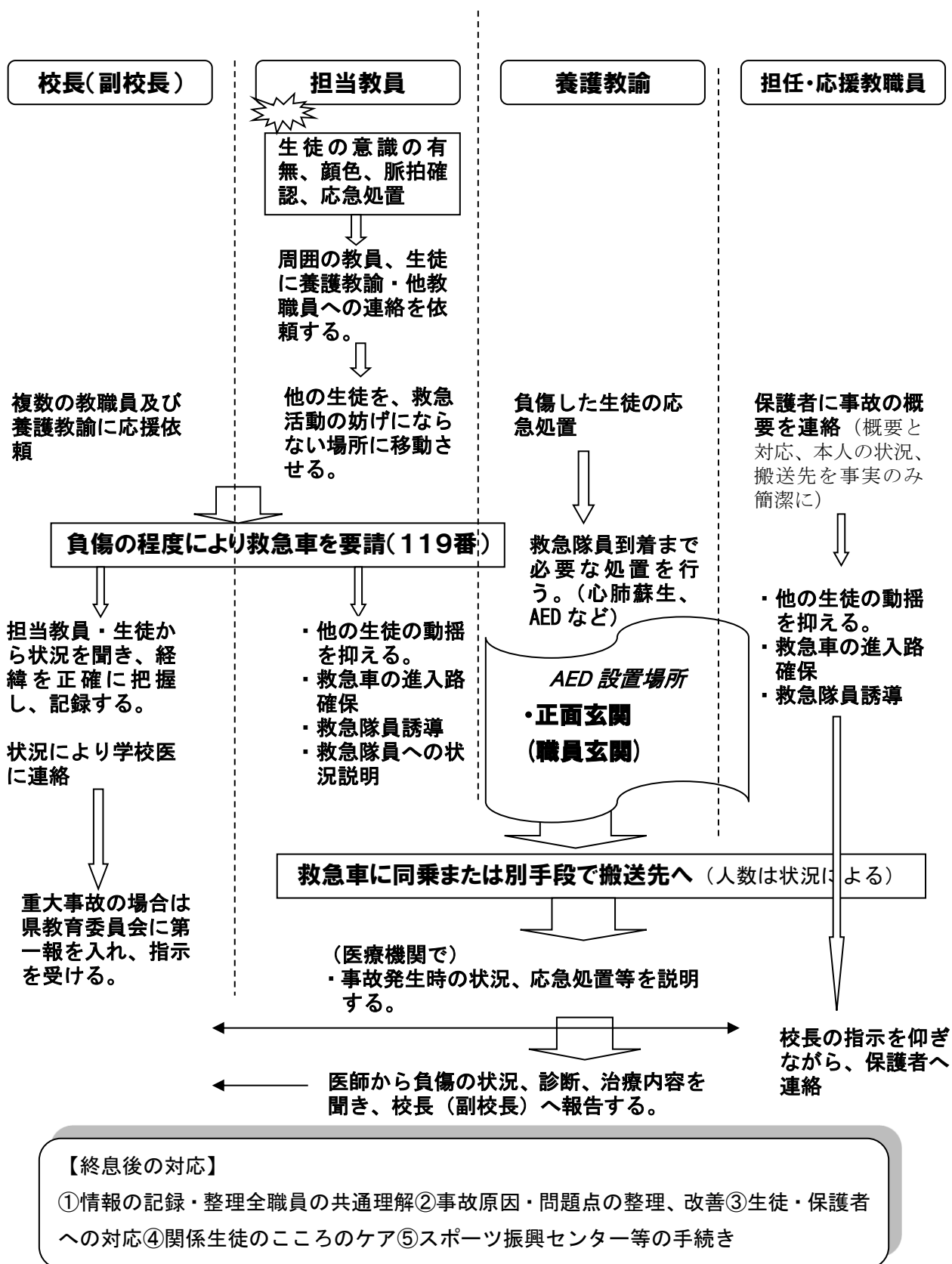
本部	自衛消防組織を統轄 ◇本部長 校長 ◇副本部長 副校長・事務長 ◇各係長
警報確認係	警報盤で場所を確認
放送係	本部の指示を受け校内放送による指示
通報係	本部の指示を受け消防署へ通報
現場確認・初期消火係	状況確認と初期消火
避難誘導係	放送の確認と生徒への避難指示・誘導
巡回係	避難誘導、戸締まりの確認、逃げ遅れの確認
人員確認係	生徒・職員の避難人員の確認と集計
救護係	救護対象者の確認と負傷者等の応急救護
搬出警備係	非常持ち出し物品の安全地帯への搬出と延焼・盗難の防止
降下指導係	降下施設安全指導・安全点検

（２）防災避難訓練役割分担

役割分担	職員	生徒
火災発生	（火災発見者） 非常ベル作動	
警報確認係	警報確認 警報盤で場所を確認し、大声で連呼するとともに本部長・副本部長・職員へ連絡 副本部長は本部長の指示を受け通報係、放送係へ連絡。 ※農場管理室へ電話連絡	
通報係	通報（事務長） 消防署へ１１９番通報	
放送係	放送 本部長の指示を受け校内放送による指示 「緊急放送、緊急放送。火災による警報。現在状況を確認中。至急、全員避難準備せよ」 同じ内容を２回繰り返し	避難場所の指示があるまで避難準備をしながら待機 ※静かに放送を聴く

放送係 (避難指示)	放送 本部の指示を受け、出火場所により避難場所を確定 校内放送で「出火場所」の告知と「避難場所」を指示 「緊急放送、緊急放送。()より火災発生。至急、()避難場所に全員避難せよ」 同じ内容を2回繰り返し	放送指示内容の確認し、生徒へ避難指示
避難誘導係	避難誘導 放送指示内容の確認 窓・戸を閉めて避難誘導避難後、人数確認指示	避難場所へ移動 各クラス2列出席番号順に整列
巡回係	巡回 避難誘導・遅れている者の有無確認 各教室・トイレ点検、戸締まり確認 防火扉の操作 集合場所にて本部に報告	
人員確認係	人員確認 本部旗の表示 人員集計・避難確認後に本部長へ報告 ※生徒・職員を分けて集計 ※生徒・職員名簿準備	(担任)人数確認の指示 人数を確認し、本部人員確認係 教務課長へ報告 「〇年〇組、 在籍 男子〇名女子〇名、 欠席 男子〇名女子〇名、 現在 男子〇名女子〇名、 異常なし」
救護係	救護係 救護対象者がいないか確認 負傷者等の応急救護	(保健委員) 救護対象者の確認 負傷者等の応急救護
搬出警備係	搬出警備 非常持ち出し物品を安全地帯に搬出 延焼・盗難等の防止	
備蓄係	食料・飲料水等確保 学校で待機が必要になった際、生徒個人ごとに購入している災害備蓄品を配付 災害備蓄品保管場所は、南校舎2階教材室(化学実験室隣)	

6 授業中及び部活動中の事故



7 熱中症防止の対応

夏季の高温下における屋外での活動及びスポーツ活動では、通常の活動より生徒の身体への負荷が増加することを認識することが重要である。

担当教員等は、下記の気温及び暑さ指数（WBGT）に伴う熱中症予防運動指針を確認し、活動の可否を判断するとともに、生徒の状況に配慮した適正な活動内容となるように努める。

【熱中症対策の留意点】

ア 生徒自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動ができるように指導する。

イ 気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気遣える環境を醸成する。

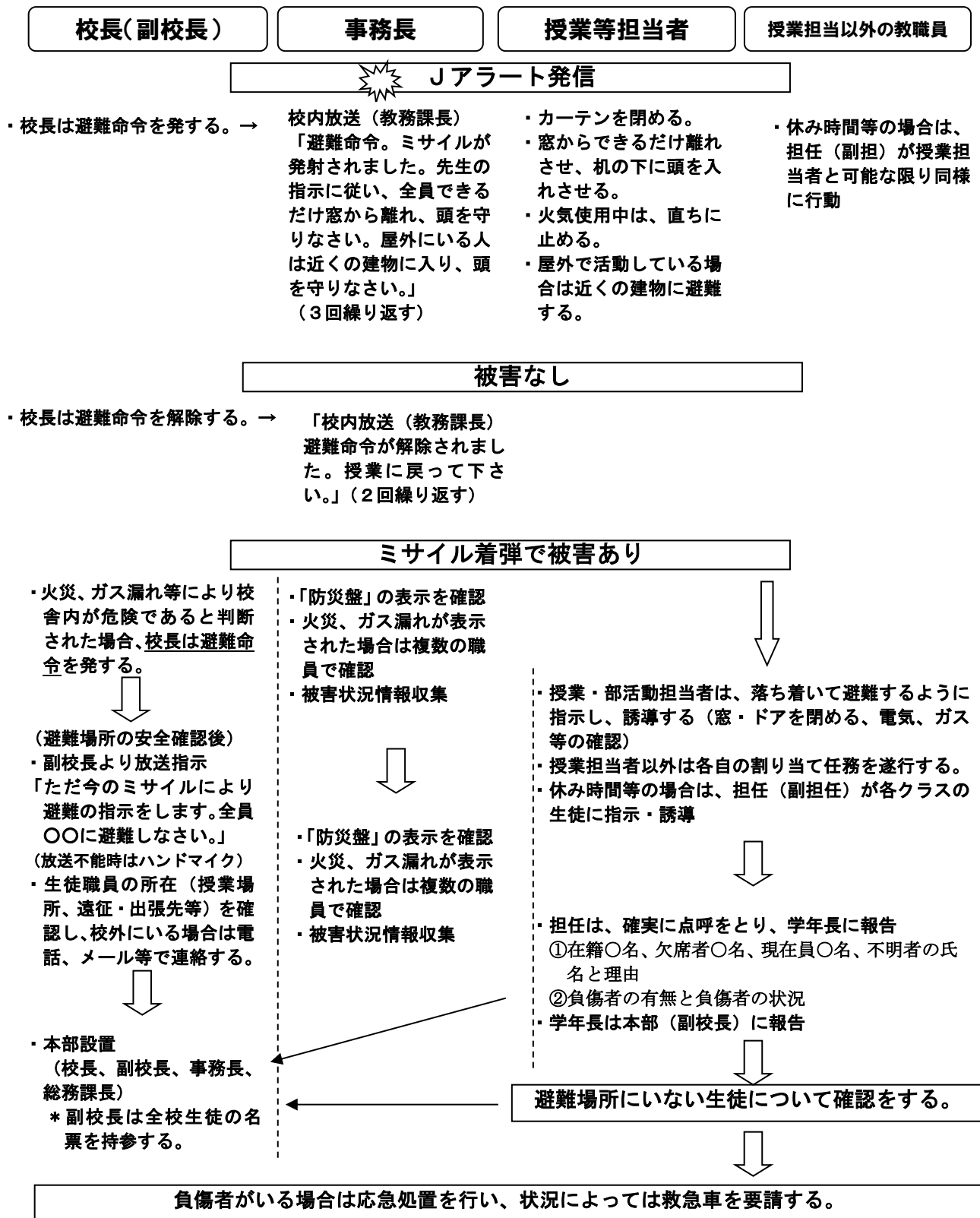
ウ 暑さ情報（気温、暑さ指数（WBGT）、熱中症警戒アラート情報など）を、誰もが見やすい場所に設置し、暑さ情報を生徒等も含め学校全体で共有する。

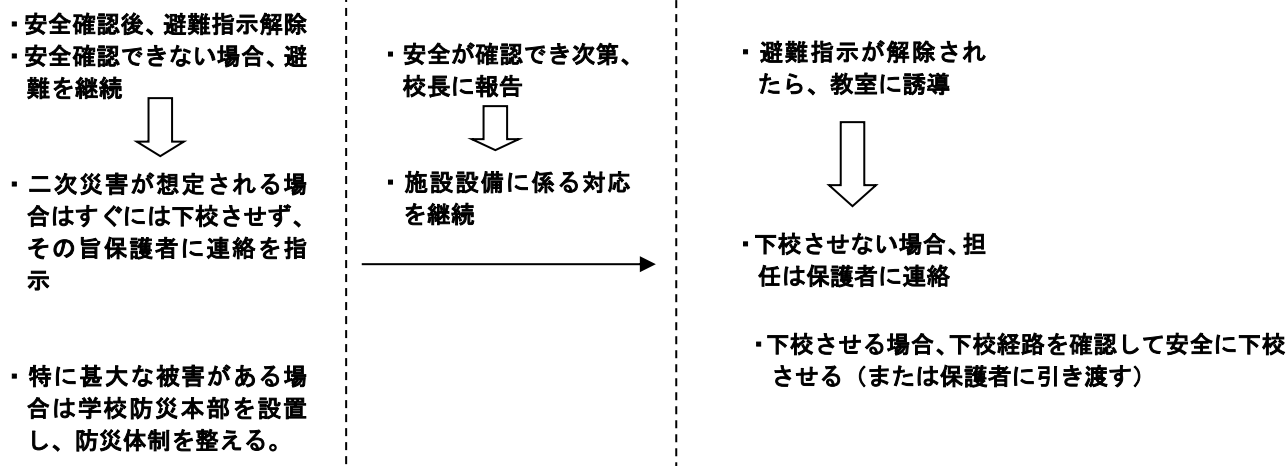
エ 熱中症警戒アラートの意味及び熱中症警戒アラート発表時の対応を保護者とも共有する。

オ 気温高温時は、休憩を 30 分に 1 回程度取るように努め、水分や塩分補給をこまめに行う。

気温	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動方針	本校の対応
35℃ 以上	31 以上	運動は原則中止 特別の場合以外運動中止	顧問が必ず活動に立ち会い、運動を伴わない活動（ミーティング等）のみ可能とする。
31 ～ 35℃	28 ～ 31	厳重警戒（激しい運動は中止） 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20 分おきに休憩を取り水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人（体力の低い人、暑さに慣れていない人など）は運動を軽減または中止	顧問が必ず活動に立ち会い、激しい運動を伴わない活動（ミーティングや環境整備等）のみ可能とする。
28 ～ 31℃	25 ～ 28	警戒（積極的に休憩） 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩を取り適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩を取る。	30 分に 1 回以上の休憩・水分補給を行い、事故防止に努める。
24 ～ 28℃	21 ～ 25	注意（積極的に水分補給） 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分補給をする。	定期的に休憩・水分等の補給を行い、事故防止に努める。
24℃ 以下	21 以下	ほぼ安全（適宜水分補給）	

8 Jアラート発信





9 猛獣（クマ等）への対応

校外活動等においては、猛獣（クマ等）の遭遇も考慮した計画を立案するように努める。生徒に対して通学時を含めた日常生活において、自ら危険な状況を適切に判断し、回避できるよう指導に努める。

（１）情報共有について

- ア 遠野市や関係機関との連携を図り、情報収集に努める。
- イ 遠野市及び岩手県警等が発信する情報について、受信する環境を整える。
- ウ 猛獣（クマ等）の出没情報があった場合は、生徒及び保護者に対してマメール、Teams 等で連絡する。
- エ 校地及び近隣で猛獣（クマ等）を目撃した場合は、状況に応じて校内放送等を利用し全教職員に情報を伝える。また、関係各機関（警察・消防・遠野市役所産業部農林企画課等）へ情報を提供する。

（２）クマに遭遇した場合の対策について

- ア 担当教員は、他の教職員の応援を求めながら、安全な場所に生徒を避難誘導する。
- イ 教職員が連携し、生徒だけとなる状況をつくらないようにする。
- ウ 応急手当の準備体制を整える。
- エ 以下の行動をとるように心がける。
 - (ア) 背をむけて走って逃げない。
 - (イ) 目を離さず静かにゆっくり後退する。
 - (ウ) 親子クマに注意する。
 - (エ) 風向きに注意して撃退スプレーを使用する。
 - (オ) クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし、体を丸くして地面に伏せて防御する。

10 気象災害への対応

- (1) 下記の警報等の発表にともない臨時休校等とする場合は、生徒及び保護者に対してはマメール、Teams等で連絡する。交通状況などから登校できないときは、保護者の判断で自宅待機となる場合がある。
 - ア 陸上の特別警報（大雨特別警報、大雪特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報）
緊急安全確保または避難指示、大津波警報、津波警報、津波注意報
 - イ 陸上の気象警報（大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報）
 - ウ 震度5強以上の地震
- (2) 雷による事故や被害を未然に防ぐため、生徒への適切な指示を徹底する。
 - ア 活動前や活動中に気象情報等を確認し、雷注意報・雷警報の発令の有無を確認する。
 - イ 雷注意報・雷警報の発令時には、屋外での活動を中止する。
 - ウ 活動中に、雷鳴や雷光を確認した場合は直ちに活動を中止し、安全な建物内に避難する。
近くに避難する場所がない場合は、姿勢をできるだけ低くするなど安全確保に努める。

11 生徒の保護者への引き渡し

在校中に警報の発令や地震が発生した場合、及び登下校中に警報の発令や地震が発生し学校へ登校・引き返した場合の生徒引き渡し等については、以下のとおりとする。

- (1) 気象状況等を確認しながら、学校待機か下校させるかを判断し、保護者に対して電話やメール等で連絡する。
- (2) 保護者に生徒を引き渡す場合は、「生徒引き渡しカード」に記入してもらい、内容を職員が確認した上で引き渡す。
- (3) 保護者以外の方への引き渡しは原則行わない。

12 避難所の設営

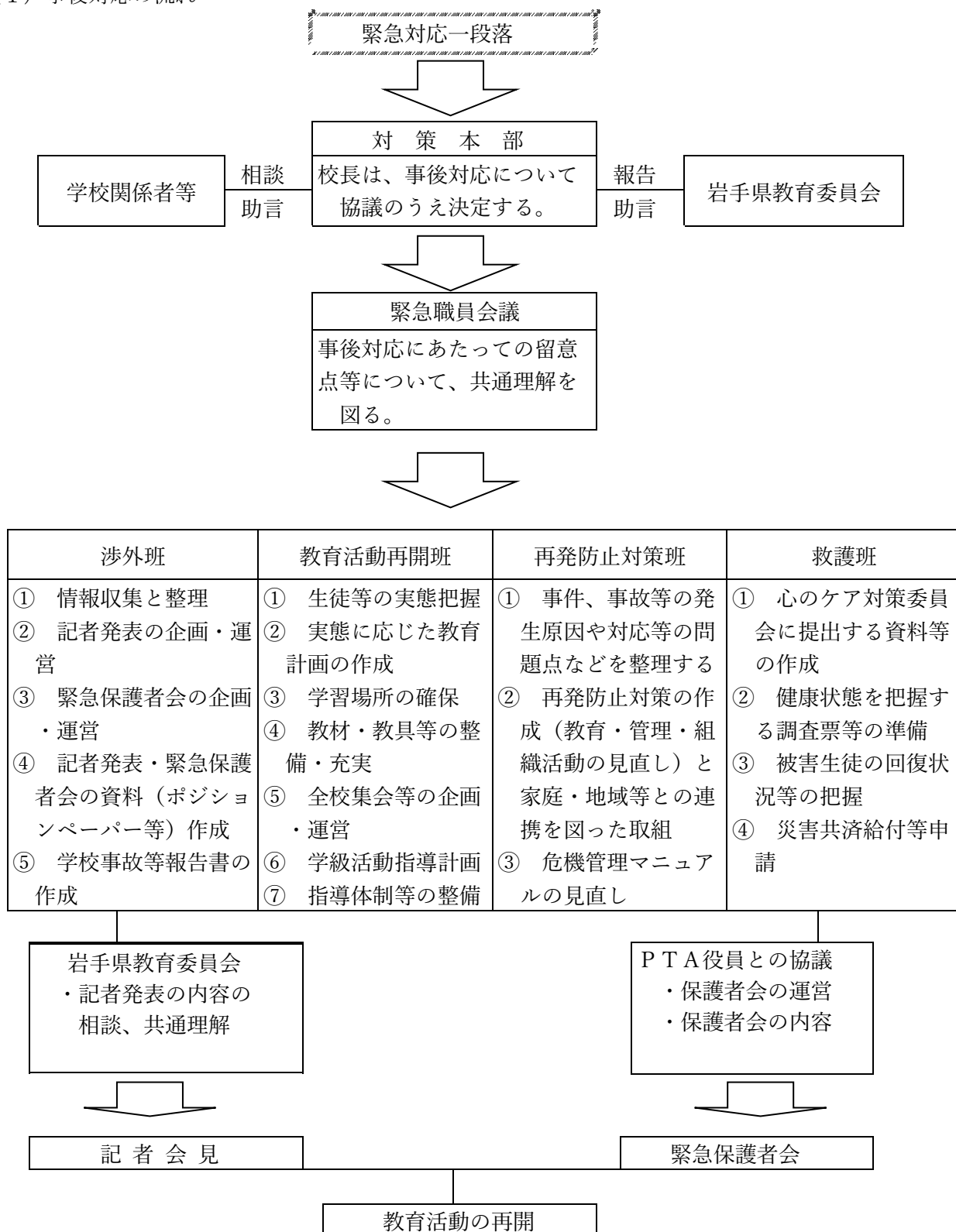
本校体育館は遠野市の指定避難所となっている。（令和4年4月現在：想定収容人数 193 人）

本校体育館に避難所が開設された場合は、以下のとおりとする。

- (1) 避難者がいることを、遠野市防災危機管理課に連絡し、職員の派遣を依頼する。
- (2) 岩手県学校教育委員会学校企画室に状況及び対応を報告する。
- (3) 避難者収容、医療対応、避難所運営管理、調理、駐車などのスペースを確保することとし、必要に応じて体育館以外の学校施設を解放する。
- (4) 遠野市との連携を図りながら、照明、食料・水、毛布、暖房器具、トイレ等を確保する。
- (5) 避難所設営にあたる市職員の対応に協力する。なお、状況によっては、教職員が中心となって当面の運営にあたる場合も想定される。（対応例：救・救急措置、避難者名簿の作成、避難所の巡回、救援物資の管理、避難者への連絡等）
- (6) 避難者による自治組織に避難所運営を任せることも想定される。その運営にあたっては、随時、遠野市及び自治組織代表者と調整しながら進める。
- (7) 必要に応じて、岩手県教育委員会及びその他関係機関等に応援を要請する。
- (8) 避難所の解消時期等については、被災状況を踏まえながら、遠野市と調整する。

13 危機収束後の危機管理

(1) 事後対応の流れ



(2) 対策本部の業務内容・担当者等

緊急事態が発生した際の緊急対応が一段落したら、校長の指示により対策本部を発動し、事後対応に迅速・的確に取り組むこととする。なお、対策本部は、「統括」「渉外班」「教育活動再開班」「再発防止対策班」「救護班」で構成する。

ア 統括（校長）の業務内容

(ア) 速やかに防災対策委員会を開催し、事後対応にあたっての基本的な方針・考え方などについて、学校支援者等の意見も参考に決定する。
(イ) 全体を掌握のうえ、各班の状況に応じた適切な指示を出すとともに、適宜取組状況を掌握したうえで総括を行う。
(ウ) 事後対応にあたって、教育委員会や学校関係者等からの助言を受ける。

イ 班の業務内容および担当者

◎主担当

○副担当

班	業 務 内 容	担 当
渉 外 班	① 次の点について情報を収集し、整理する。 ○ 事件・事故等の概要とそれが発生した原因や背景など ○ 生徒・教職員の被害状況 ○ 施設・設備等の被害状況 ○ 事件・事故等が発生してからへの対応状況（時系列） ○ 事件・事故等が発生してからへの関係者の支援状況（時系列） ○ これまでの安全対策等の概要 ○ 再発防止対策（保護者・地域等との連携推進含む） ○ 教育活動の再開計画	◎副校長 ○教務・図書主任 ○生徒指導主任
	② 記者発表の実施計画を立て、資料等を事前に準備するとともに、当日の運営を担当する。なお、実施計画の内容は、次のとおりとする。 ○ 日時、内容、役割分担、会場設営 ○ 準備するもの（ポジションペーパー [公式見解] 等）	◎副校長 ○総務主任
	③ P T A役員と連携を図って、緊急保護者会の実施計画を立て、資料等を事前に準備するとともに当日の運営を担当する。なお、実施計画の内容については、次のとおりとする。 ○ 日時、内容、役割分担、会場設営 ○ 準備するもの（ポジションペーパー [公式見解] 等）	◎副校長 ○総務主任
	④ 学校事故等報告書を作成し、教育委員会に提出する。	◎副校長
教 育 活 動 再 開 班	① 次の点についての現状を把握する。 ○ 全生徒の居場所、健康状態、通学可能状況など ○ 教科書・教具の状況など ○ 校舎・校庭の被害状況など	◎教務・図書主任 ○同副主任
	② 必要に応じて年間指導計画の見直しを行い、現状を踏まえた教育計画を作成する。	
	③ 教室・校庭等の学習場所を確保し、教材・教具等を整備する。	
	④ 事件・事故等の防止に関する全校集会等を計画・実施し、安全・安心な学校生活が送れるようにする。	
	⑤ 事件・事故等の防止に関する学級活動における指導計画の作成と共通理解を図る。	
	⑥ 生徒や教職員の状況を踏まえた指導体制を構築する。	

再 発 防 止 対 策 班	① 緊急安全対策の実施 ② 「事件・事故等の概要とそれが発生した原因や背景など」や「これまでの安全対策等の概要」を分析・考察し、課題等を明らかにする。 ③ 上記の問題点や課題を解決するための対策（教育・管理・組織活動の見直し）を立て、家庭・地域・関係団体等との連携を図りながら、速やかに実行する。 ④ 「事件・事故等発生後の対応状況（時系列）」や「事件・事故等が発生してから関係者の支援状況（時系列）」を分析・考察し、問題点や課題などを明らかにし、必要に応じて緊急対応体制等の見直しを行う。	◎生徒指導主事 ○同副主任
救 護 班	① 「心のケア特別対応計画」を、岩手県教育委員会やスクールカウンセラー等の助言を得て作成し、「心のケア対策委員会」（P.15参照）に提出する。 ② 生徒の心の健康状態を把握する調査を実施する。 ③ 職員会議で支援計画等についての共通理解を図る。 ④ 該当生徒の回復状況を定期的に把握し、統括（校長）に報告する。 ⑤ 事件・事故等の被害生徒の災害共済給付申請書を作成し、岩手県教育委員会に提出する。	◎保健・教相主任 ○養護教諭 保健・教相課 職員

（３）緊急保護者の会開催

ア 開催にあたっての基本的な考え方

- (ア) 保護者に要求される前に、学校が必要に応じて主体的となって計画的に開催する。
- (イ) 保護者等に無用の混乱が生ずることのないよう、本校教育に対する信頼を獲得し、教育再開に向けての協力を得ることを目的として開催する。
- (ウ) 資料作成や発言にあたっては、プライバシーや人権に十分に配慮する。
- (エ) 教職員が緊急保護者の会の内容等について、事前に共通理解を図る。

（４）報道機関への対応

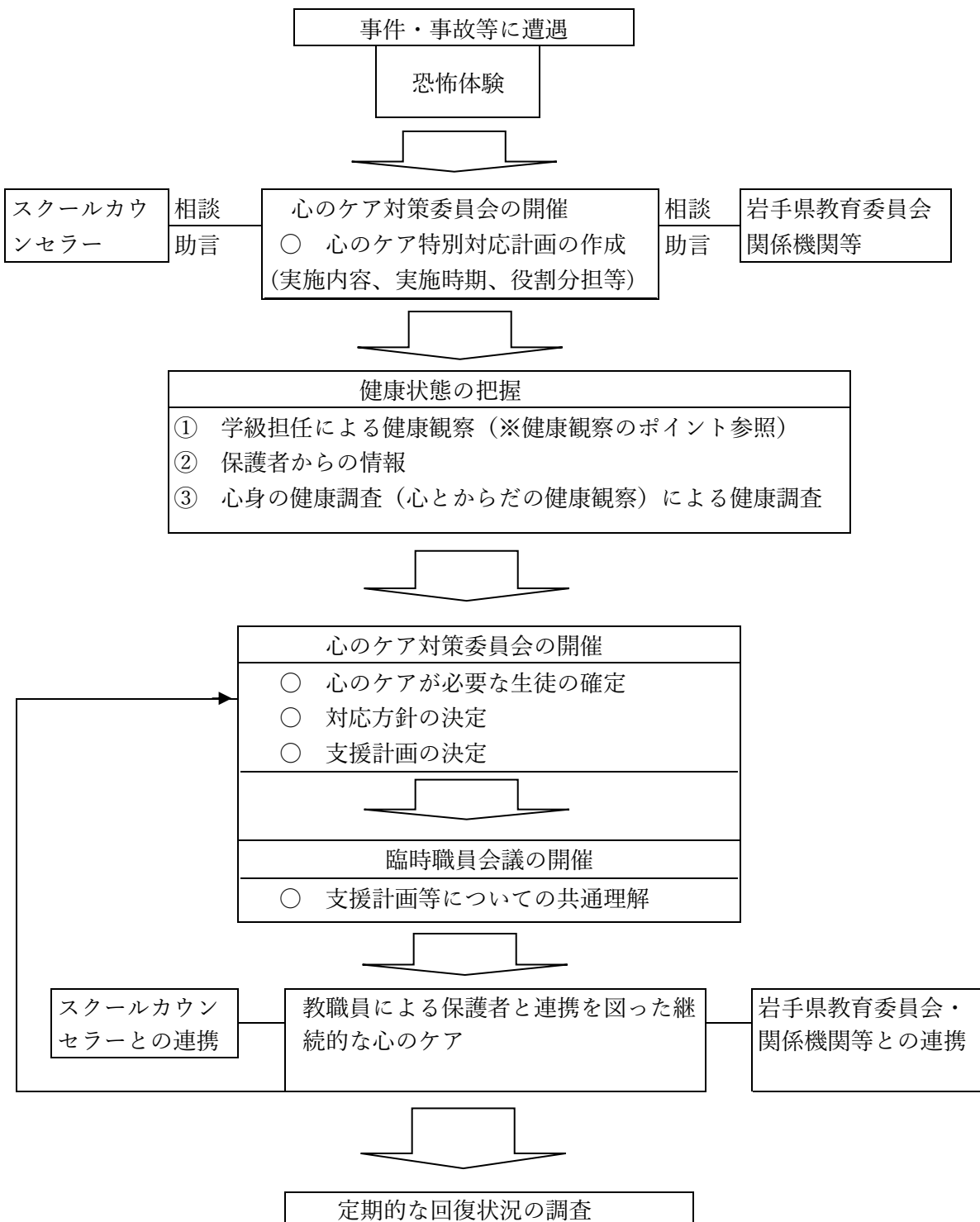
ア 対応にあたっての基本的な考え方

- (ア) 不確かな情報が流出したり、個人的な見解が氾濫したりしないようにする（「事実が報道される」のではなく、「報道されたことが事実となる」ことが多いため）。
- (イ) 報道機関への対応にあたっては、教育委員会等の支援を得るとともに、公表する内容等について、事前に教育委員会と調整する。
- (ウ) 生徒への取材に関しては、教育的に配慮するよう要請する。
- (エ) 報道された内容をチェックし、明らかに事実と異なった報道がなされている場合には、直ちに校長から正確な情報を発信し、訂正等を依頼する。
- (オ) 記者会見は、要求される前に、必要に応じて主体的・積極的に開催する。

(5) 心のケア

危険等発生時には、生徒に強いストレスが加わり、心身の健康に問題が表れることもあることから、保護者の協力を得て、速やかに健康状態を把握し、必要に応じてスクールカウンセラー等との連携を図り、継続的に適切な支援にあたる。

ア 心のケアに関する対応の手順



※ 心のケア対策委員会の事務局は、スクールカウンセラー・関係機関等の助言を得て、心のケア対策委員会で協議案などを作成する。

イ 「心のケア対策委員会」の構成 ◎事務局は救護班とする。

委員長：校長、副委員長：副校長、委員：保健・教相主任、生徒指導主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー

ウ PTSDの予防・対応にあたってのポイント

- (ア) 普段の生活リズムを取り戻す。
- (イ) 症状が必ず和らいでいくことを伝え、安心感を与える。
- (ウ) ト라우マを思い出させるようなきっかけをつくらない。
- (エ) 生徒が嫌がることはしない。

エ 健康観察のポイント

<ストレス症状の健康観察ポイント>

体の健康状態	心の健康状態
○ 食欲の異常（拒食・過食等）はないか。 ○ 睡眠はとれているか。 ○ 吐き気・嘔吐が続いていないか。 ○ 下痢・便秘が続いていないか。 ○ 頭痛が持続していないか。 ○ 尿の回数が異常に増えていないか。 ○ 体がだるくないか。	○ 心理的退行現象（幼児返り）はないか。 ○ 落ち着きのなさ（多弁・多動）はないか。 ○ イライラ・びくびくしていないか。 ○ 攻撃的・乱暴になっていないか。 ○ 元気が無く、ぼんやりしていないか。 ○ 孤立や閉じこもりはないか。 ○ 無表情になっていないか。

<急性ストレス障害（ASD）と外傷後ストレス障害（PTSD）の健康観察のポイント>

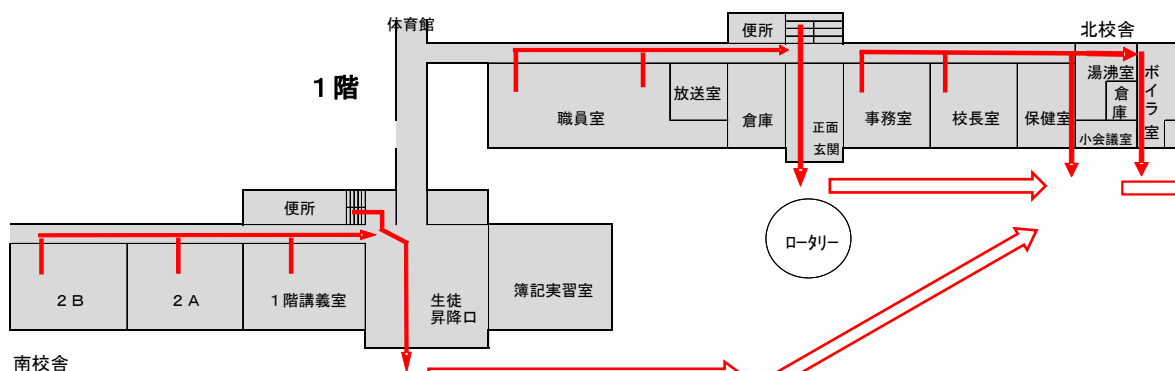
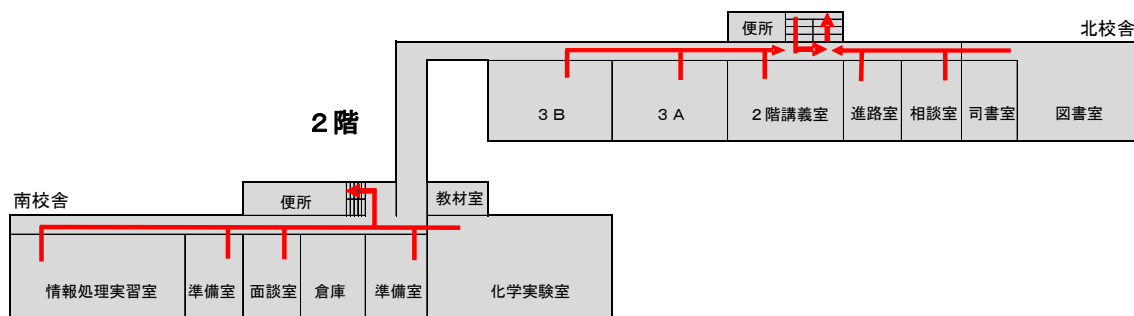
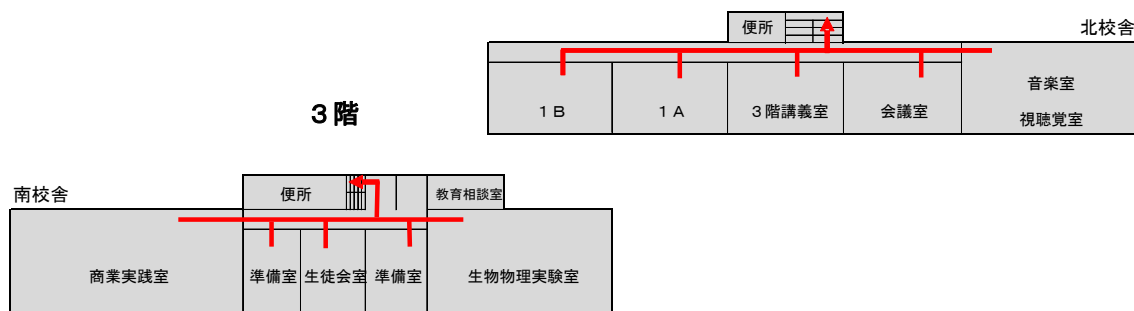
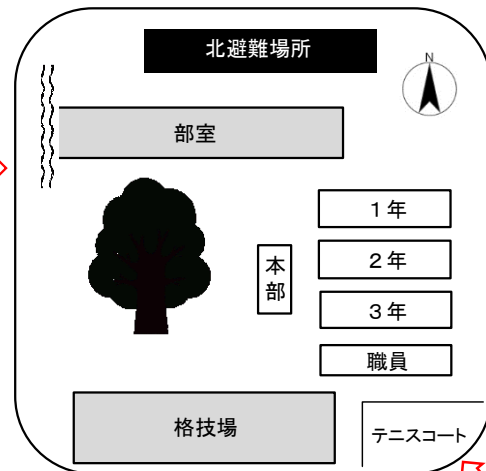
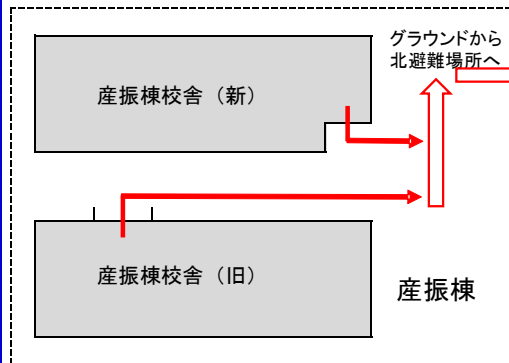
持続的な再体験症状	○ 体験した出来事を繰り返し思い出し、悪夢を見たりする。 ○ 体験した出来事が目の前で起きているかのような生々しい感覚がよみがえる（フラッシュバック等）。
体験を連想させるもののからの回避症状	○ 体験した出来事と関係するような話題などを避けようとする。 ○ 体験した出来事を思い出せないなど、記憶や意識が障害される。（ボーッとするなど） ○ 人や物事への関心が薄らぎ、周囲と疎遠になる。等
感情や緊張が高まる覚せい亢進症状	○ よく眠れない。イライラする。怒りっぽくなる。落ち着かない。 ○ 物事に集中できない。極端な警戒心を持つ。ささいなことや小さな音で驚く。等

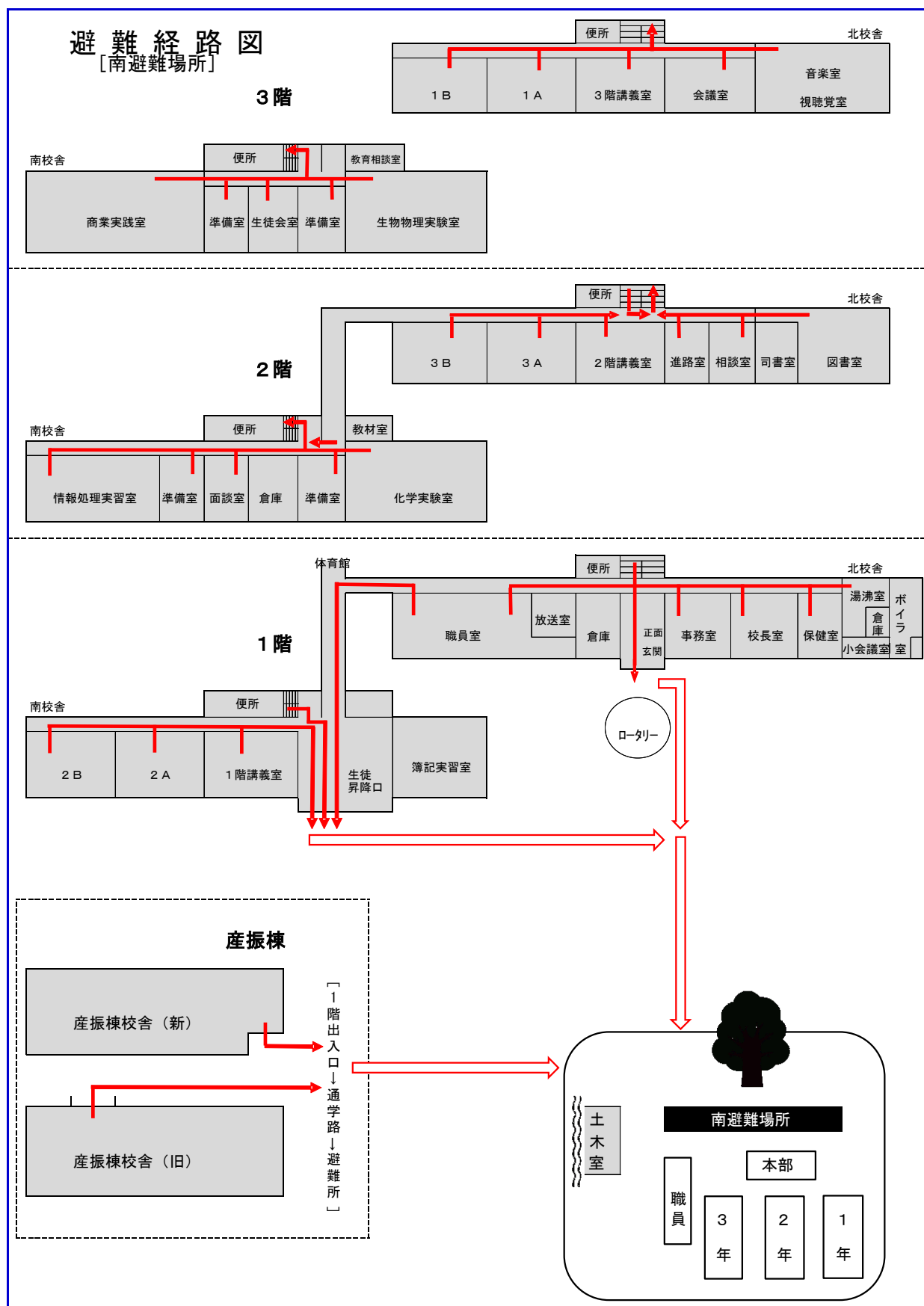
14 自分用記録

常日頃から防災の意識を持つための自分用メモ。いざという時の「パニックを起こさず冷静に」行動するために必要事項を記入しておく。

自分用メモ	
連絡網により連絡がくる職員名	T E L
連絡網により連絡する職員名	T E L
管理担当場所 (兼火気取締責任場所)	
控えておきたい事・連絡先	

避難経路図 [北避難場所]





生徒引き渡しカード（学校保管用）

岩手県立遠野緑峰高等学校

【生徒情報】

学年・組	年 組 番
氏 名	

【引き渡し者情報】

氏 名	
生徒との続柄	☐ 父親 ☐ 母親 ☐ その他（ ）
本人確認方法	☐ 顔認証 ☐ 身分証提示（種類： ） ☐ その他（ ）
引き渡し時刻	時 分
帰宅方法	☐ 車 ☐ 徒歩 ☐ 電車・バス ☐ その他（ ）
被災区域通過の有無	☐ あり ☐ なし

【職員確認欄】

確認した職員名	
備 考	

【災害情報】

日 付	令和 年 月 日（ ）
発生時刻	時 分
災 害 名	
引き渡し開始時刻	時 分

生徒引き渡しカード（学校保管用）

岩手県立遠野緑峰高等学校

【生徒情報】

学年・組	3 年 A 組 〇 番
氏 名	〇〇 〇〇

【引き渡し者情報】

氏 名	〇〇 〇〇
生徒との続柄	☒ 父親 ☐ 母親 ☐ その他（ ）
本人確認方法	☒ 顔認証 ☐ 身分証提示（種類： ） ☐ その他（ ）
引き渡し時刻	12 時 00 分
帰宅方法	☒ 車 ☐ 徒歩 ☐ 電車・バス ☐ その他（ ）
被災区域通過の有無	☐ あり ☒ なし

【職員確認欄】

確認した職員名	〇〇 〇〇
備 考	

【災害情報】

日 付	令和 7 年 7 月 30 日（ 水 ）
発生時刻	8 時 35 分
災 害 名	津波警報
引き渡し開始時刻	10 時 00 分